

阪神間各市における学校施設の築後年数との改築計画について

管理部 施設課 施設課

市町名	築後年数との改築計画
西宮市	原則築後 80 年で改築。 各学校に異なる築年数の棟がある場合は、それらを集約し、複数校の改築時期が一時に集中しないよう調整する。学校ごとに、最もトータルコストが低くなる時期を算出し、使用年数を決定する。
尼崎市	原則築後 80 年で改築。 ただし、上位計画で既に改築方針が定められている施設については 65 年。
伊丹市	長寿命化対策工事を実施し、一定の健全度が確保できる建物は築後 80 年、既に老朽化対策工事を実施した建物、劣化状況から適切な管理により今後長期使用が期待できる建物は 70 年、過去に有効な対策を実施した履歴がない築 55 年超の建物や、鉄骨造建物は 60 年で改築。
川西市	原則築後 80 年で改築。 既に築後 40 年経過した建物や、老朽化著しい建物については、原則長寿命化改修を行わず、必要な改修を行う。 この場合の改築周期の記述はないが、従来型の目標改築周期は築後 60 年。
芦屋市	(※非公表)
三田市	原則、鉄筋コンクリート造は築後 60 年、鉄骨造は 50 年、木造は 40 年で改築。特に重要となる施設については、長寿命化目標年数として、20 年加算。(鉄筋コンクリート造は築後 80 年、鉄骨造は 70 年、木造は 60 年。)
猪名川町	築 35 年以上の建物は築 60 年を目途に長寿命化し、築後 90 年で改築。 築 35 年未満の建物は築 50 年を目途に長寿命化し、築後 80 年で改築。
宝塚市	原則築後 80 年で改築。 既に築 48 年以上経過した建物、コンクリート強度が一定以下の建物、老朽改修を行った時期が築 35 年以上経過していた建物は、長寿命化改修を行わず築後 65 年を目途に改築。

※ 令和 3 年 (2021 年) 7 月現在、各市ホームページにおいて公開中の「学校施設長寿命化計画」(三田市は「公共施設等総合管理計画」)の記述を基にしています。

※ 尼崎市は計画を公開していないため、施設管理担当者に公開の許可を得た上で、聴き取り結果を記載しています。